

平成26年10月 20日 公告
「東淡路3丁目150mm配水管撤去工事他」

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
工事仕様書 2頁 特記事項 6. 建設副産物の搬出条件の表記について	アスファルト殻、コンクリート殻(無筋)、コンクリート殻(有筋)、鉋滓等、路盤廃材については、「管路資材価格調査報告書」を参照すること。 また、 残土処分の搬出条件は、「土木積算基準(大阪市水道局 平成26年5月1日)」の「(参考)行政区別残土運搬距離(夢洲処分地)」を参照すること。ただし、上記運搬距離については、積算条件を参考に例示したものであり、原則として設計変更の対象としない。	アスファルト殻、コンクリート殻(無筋)、コンクリート殻(有筋)、鉋滓等、路盤廃材については、「管路資材価格調査報告書」を参照すること。 残土処分運搬距離については、積算条件を参考に例示したものであり、原則として設計変更の対象としない。